

—都市計画道路の見直し（素案）について—

概要版

長期間未整備のままとなっている都市計画道路を対象に、計画の見直しに向けた「都市計画道路の見直し（素案）」についてパブリックコメントを実施し、皆様のご意見を募集いたします。

【募集期間】

令和2年12月15日（火）～ 令和3年1月15日（金）

都市計画道路の見直し（素案）の概要

位置については、裏面をご覧ください。

以下の路線について、起点部や終点部の短縮等の変更を行います。

※都市計画道路を変更・廃止するものであり、現在の道路はこれまで通り利用できます。

（現道を廃止するものではありません。）

	番号	廃止前路線名 廃止後路線名	前延長（L） 後延長（L）	幅員 （W）	備 考
■起点部または終点部の廃止（路線の短縮）					
3・4・107		石見納所線	L＝約5,780m	W＝11m	起点部の短縮
		下海印寺納所線	L＝約2,870m		L＝約2,910m
3・4・183		牛ヶ瀬勝竜寺線	L＝約2,040m	W＝16m	終点部の短縮
		牛ヶ瀬馬場線	L＝約230m		L＝約1,810m
I・Ⅲ・39		今里長法寺線	L＝約990m	W＝22m	終点部の短縮
		今里東西線	L＝約480m		L＝約510m
Ⅱ・Ⅰ・9		馬場長法寺線	L＝約2,930m	W＝18m	終点部の短縮
		馬場八条が丘線	L＝約2,180m		L＝約750m
Ⅱ・Ⅱ・26		西向日町停車場長法寺線	L＝約1,730m	W＝18m	終点部の短縮
		西向日町停車場今里線	L＝約620m		L＝約1,110m
Ⅱ・Ⅱ・27		神足奥海印寺線	L＝約2,740m	W＝16m	終点部の短縮
		神足花山線	L＝約1,860m		L＝約880m

※上記路線にかかる廃止後の名称・数値等については、今後の進捗に応じて修正されることがあります。

＜＜都市計画道路とは？＞＞

まちを計画的に整備するために「まちの骨格となる道路」として将来整備する位置や区域をあらかじめ決めておく制度です。都市計画道路の予定区域には、都市計画法による建築制限が課されます。

＜＜都市計画道路見直しの背景＞＞

平成27年度に改定した「長岡京市都市計画マスタープラン」に基づき、長期間未整備となっている都市計画道路について、社会経済情勢の変化などを踏まえた見直しが必要

背景 1：将来人口・交通量の見通しの変化

背景 2：まちづくりへの価値観の変化

背景 3：公共投資の重点化（財政的制約）

＜＜見直しの目的＞＞

社会経済情勢の変化等を踏まえ、都市計画道路網の構築と効率的な道路整備を推進するため、
長期間未整備となっている都市計画道路を見直します。

＜＜見直しの流れ＞＞

【STEP①】都市計画道路の整備状況を把握しました

- ・人口動向や産業等の経済動向など、現状の地域状況を把握しました。
- ・都市計画道路の整備状況の整理や現道の交通量など、現状の交通状況を把握しました。
- ・将来的なまちづくりの方向性など、長岡京市が目指すまちづくりの状況を把握しました。

【STEP②】路線ごとに必要性、まちづくり実現上の評価を行いました

■機能の必要性の評価

以下の視点より、必要性の評価を行いました。

視点1：機能の必要性の有無（求められる機能の有無）

視点2：代替性の有無（求められる機能を代替する路線の有無）

※求められる機能は、市街地形成機能、交通機能、空間機能等があります。

■まちづくり実現上の評価

公共施設との重複、歴史文化遺産等との重複、街並みや地域のコミュニティの維持等、まちづくりの方針や地域活動への影響について評価を行いました。

【STEP③】評価・検証を踏まえ、存続・廃止（候補）案を決めました

- ・STEP②の結果から存続・廃止区間を検討しました。
- ・廃止することによる影響、事業の実現性等から検証を行い、存続・廃止（候補）を決めました。

問 い 合 わ せ 先

わかりにくい点、ご質問などについて、お気軽にお問い合わせください。

長岡京市役所 建設交通部 まちづくり政策室

TEL (075)－955－9525



都市計画道路見直し(素案)

平成三十三年十月調図

平成三十三年十月調図

路線番号	路線名	幅員m	決定年月日 変更年月日
1・4・4	京都第二外環状線	20.5	H1.8.25
3・3・6	石見下海印寺線	22	S42.8.19 H19.3.30
3・4・107	石見納所線	20(11)	S42.8.19 H1.8.25
3・4・108	下海印寺大山南線	16	S42.8.19 H1.8.25
1・Ⅲ・16	京都神戸線	22	S14.9.29 H13.6.1
1・Ⅲ・39	今里長法寺線	22	S42.8.19
3・3・9	長岡京駅前線	25	S42.8.19 H9.4.15
1・Ⅲ・46	外環状線	22	S42.10.2 S47.2.1
Ⅱ・Ⅰ・0	馬場長法寺線	18	S42.8.19
3・4・183	牛ヶ瀬瀬馬場線	16	S42.8.19 H30.8.14
3・4・181	寺戸馬場線	16	S42.8.19 H27.1.30
Ⅱ・Ⅱ・24	御陵山崎線	22(16)	S42.8.19
Ⅱ・Ⅱ・26	西向日停車場今里線	16(16)	S42.8.19
Ⅱ・Ⅱ・27	神足奥花山線	16	S42.8.19
3・6・111	長岡京駅前線	11	S14.9.29 H13.5.1
3・6・112	神足1号線	14	H11.2.4
3・3・113	向海神足線	30	H13.5.1

番号	公園名	番号	公園名
2.2.601	野 笹	2.2.613	阿 陽
2.2.602	上新田	2.2.614	新 田
2.2.603	古 市	2.2.615	今里大塚古墳
2.2.604	神 足	2.2.616	うぐいす台
3.3.605	藤倉寺線	2.2.617	城 山
2.2.606	友岡1号	2.2.618	北 開 田
2.2.607	泉が丘西	2.2.619	泉 の 里
2.2.608	高台4号	2.2.620	川 原
2.2.609	高台3号	4.4.621	長 岡
2.2.610	花 山	2.2.622	滝ノ町
2.2.611	梅が丘東	5.5.623	西 山
2.2.612	梅が丘西	2.2.624	北開田第2
		6.6.625	洛西浄化 センター公園

3・4・107 下海印寺納所線 W=20(11)

Ⅱ・Ⅱ・26 西向日停車場今里線 W=18

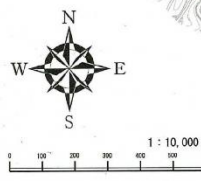
Ⅰ・Ⅲ・39 今里東西線 W=22

Ⅱ・Ⅰ・9 馬場八条が丘線 W=18

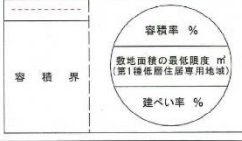
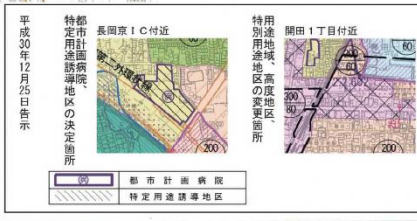
Ⅱ・Ⅱ・27 神足花山線 W=16

3・4・183 牛ヶ瀬馬場線 W=16

区 域	路線番号	幅員m	決定年月日
都市計画区域	S52.6.7	建設省告示第 711号	
市街化調整区域	S46.12.28	府告示第 727号	H8.10.20
市街化区域	S60.2.8	府告示第 47号	H10.11.13
用途地域	S62.4.15	建設省告示第 1,404号	H8.5.24
	S46.12.28	府告示第 722号	H8.4.15
	S48.12.25	府告示第 865号	H15.1.7
	S53.2.28	府告示第 1,195号	H10.11.13
	S62.2.8	府告示第 68号	H5.4.25
	S62.12.25	府告示第 740号	H5.3.30
	H4.10.20	府告示第 645号	
風致地区	S1.2.1	府告示第 338号	
(普通風致)	S42.4.15	建設省告示第 1,405号	
宅地造成等規制区域	S43.11.5	建設省告示第 3,283号	
近隣緑地保全区域	S44.4.11	府告示第 10号	
河川計画地区	S42.8.19	建設省告示第 2,491号	H13.5.1
	S61.2.19	府告示第 57号	H9.3.30
	H1.8.25	府告示第 561号	H10.12.12
	H4.4.15	府告示第 258号	H27.1.30
	H4.4.15	府告示第 22号	
	H11.2.4	府告示第 64号	
公園計画地区	S47.6.9	府告示第 19号	S67.2.24
	S49.10.11	府告示第 579号	H4.5.25
	S54.6.22	府告示第 309号	H8.2.9
	S57.12.17	府告示第 865号	H16.12.3
	S61.2.19	府告示第 69号	
防火地域及び 消防地域	S42.13.15	建設省告示第 4,234号	H4.4.15
	S49.6.30	府告示第 319号	H14.8.13
	H5.5.24	府告示第 181号	H29.1.28
高度地区	S49.6.30	府告示第 32号	H8.5.24
	S53.2.28	府告示第 129号	H4.4.15
	S60.2.8	府告示第 6号	H29.4.25
	S62.12.25	府告示第 46号	H30.3.30
高度利用地区	H4.4.15	府告示第 19号	H16.8.13
地区計画区域	S63.8.8	府告示第 30号	三浦地区地区 7.3ha
	H5.5.24	府告示第 21号	関田1丁目地区 2.6ha
	H10.4.16	府告示第 34号	下瀬町中地区 1.4ha
	H10.5.30	府告示第 23号	山崎山崎山崎地区 2.5ha
河川地区計画区域	H13.2.26	府告示第 10号	東神足地区 4.3ha
河川地区土地区画	S12.11.4	建設省告示第 1,365号	
都市計画決定区域	H4.4.15	府告示第 296号	H14.8.13
特別用途地区	H10.7.1	府告示第 59号	
	H10.4.28	府告示第 42号	



廃止に係る区域
既決定に係る区域



凡 例
都市計画区域 1,917ha
市街化調整区域 358ha
市街化区域 99ha
第1種中高層住居専用地域 44ha
第1種住居地域 375ha
第2種住居地域 33ha
準住居地域 18ha
近隣商業地域 29ha
商業地域 2.3ha
準工業地域 43ha
工業地域 138ha
工業専用地域 44ha
第1種高度地区 133ha
第2種高度地区 375ha
第3種高度地区 7.3ha
防火地域 2.5ha
消防地域 585ha
風致地区 68ha
近隣緑地保全区域 715ha
宅地造成等規制区域 1,020ha
都市計画公園
土地区画整理区域 48.7ha
市街地再開発事業区域 3.0ha
高度利用地区 3.0ha
地区計画区域 22.5ha
河川地区計画区域 4.3ha
特別用途地区 62ha

この図面は概略図ですので、詳細については京都府及び長岡京市の縦覧用都市計画図書を参照して下さい。

株式会社かんこう調製

長岡京市